

カルロス・ゴーンの逃亡後、 日本の司法制度は改善されたのか

「取り調べ時間が長すぎる」「取り調べに弁護人を立ち合わせない」「ひどい扱いを受けている」カルロス・ゴーンが残した被疑者の無権利状態に対する海外からの指摘は、その後、改善されたのでしょうか。日本の刑事司法制度は「人質司法」として、国連の自由権規約委員会や拷問禁止委員会から長年にわたり批判されてきました。「代用監獄」や長期勾留は自白の偏重を生み、えん罪の危険をはらんでいます。こうしたことから、国連だけではなく、内外の人権団体からも問題の改善が求められています。10月に予定されていた自由権規約委員会での日本の人権状況の審査は、コロナ禍により来年に延期されました。

今回の講座は刑事法を専門とする新倉修氏（青山学院大学名誉教授・弁護士）を講師にお迎えし、日本の司法制度の問題点を改めて講演していただきます。

皆様のご参加を心からお待ちしております。

国際人権入門講座 2020

第7回 11月13日（金） 18:30~20:00

「日本の司法制度の現状を改めて問う」

講師 新倉 修さん（青山学院大学名誉教授・弁護士）

会場 青山学院大学・総研ビル8階 第10会議室

※今後の講座日程はコロナ禍の状況を見て、改めてお知らせ致します。

参加費

1回券500円

会場

青山学院大学青山キャンパス内
総研ビル
東京都渋谷区渋谷4丁目4-25
東京メトロ 表参道駅 5分

